市民環境常任委員会視察概要

平成25年8月26日(月)午後2時~午後3時20分

○埼玉県戸田市

「戸田市みんなで守ろう自転車の安全利用条例」制定までの取り組み等について

戸田市役所において、三浦芳一戸田市議会副議長の挨拶及び戸田市の概要説明、荻野委員長の挨拶の後、本田哲前市民生活常任委員会副委員長等から視察事項の説明が行われた。

◎条例制定までの経緯について(説明 本田哲前市民生活常任委員会副委員長)

戸田市議会の常任委員会では、年間活動テーマを決め、それぞれ先進市の視察、戸田市の課題等を研究し、1年かけて議会としての提言や委員会提出の条例をまとめている。

平成24年2月、委員会としての年間活動テーマを、「安心・安全のまちづくりに向けた自転車条例について」と定め、条例制定を目指し協議を開始した。その理由として、戸田市は15平方キロメートルという狭い中に15万人が住み、地形は平らで坂がないことから自転車の利用が非常に盛んであることが挙げられる。このことから戸田市らしい自転車の安心・安全条例を作ろうということでテーマが決定した。

協議を始めた当初、埼玉県は日本一自転車が多い県でありながら条例がないということで、戸田市が最初に作ろうという思いで始めたが、昨年の4月に県の自転車条例ができてしまった。しかしながら、県の条例は県内全域を対象にしており、それぞれの地域の特性十分に反映していないことから、市として独自のものを作ろうということで継続して進め、県内の市町村では初の自転車条例を制定した。

平成24年3月に先進市の条例を全議員に資料として配付し、各自で内容の精査をするとともに、その後の協議の基礎資料とした。4月には、先進市である京都市の「京都市自転車安心安全利用条例」を視察し、5月には2年連続県内自転車事故ワースト1となったことから、県より自転車安全利用重点推進市に指定され、様々な取り組みをしなさいという指導を受けました。執行部においても実施計画を策定し、自転車の安全利用に関する施策に積極的に取り組んでいたことから、これらの取り組みの後ろ盾となるよう具体的な施策までは規定をせずに、基本的な事項のみを規定することとし、5月末にたたき台としての条例案を作成した。6月には、条例案について1条ずつ内容を精査するとともに、独自に盛り込む前文や追加条文についても協議を開始した。7月には、取手市の「取手市自転車安全利用条例」を視察した。また、執行部と条例案の内容について協議し、条文ごとに執行部の見解を求め、意見交換を行った。8月には、議会だよりにて自転車の安全利用についての意見を募集し、3名の方からご意見をいただいた。その後、市内の自転車商組合との意見交換を行った。また、執行部との協議を重ね条文を調整するとともに、法制担当の確認を経て各会派に持ち帰り、条例案に対する意見を募集した。9月には、会派から寄せられた意見について協議し、再度、条文を調整した。また、県に条例案を送り、県条例との整合性について確認をしてもらった。これにより、一旦条例案は確定した。10月には議会パブリ

ックコメントを実施し、4名と1団体から計14件の意見をいただいた。その後、その内容について協議し、意見に対する回答をまとめるとともに、条文の一部修正を行った。11月には、全員協議会を開催し全議員に条例案を提示し、説明及び質疑応答を行った。その後の委員会において条例案を確定し、12月定例会初日に上程、全会一致で採決され、平成25年1月1日より施行された。

◎戸田市みんなで守ろう自転車の安全利用条例について

前文を設けて条例の趣旨を謳っているのは戸田市のみである。第5条の自転車利用者の責務に ついては、道路交通法と重なる部分があり委員会の中でも様々な議論があったが、明文化するこ とで、より市民に守ってもらいたいという思いで定めた。また、第9条の保護者の責務も戸田市 の条例の中の1つの大きな特徴である。戸田市は、住民の平均年齢が40才に満たない街で、子 育て世代が多いというのが1つの特徴である。子どもを乗せて自転車を運転する人が多いことか ら、保護者の方への責務ということで、子どもを乗せている時はもちろん、子どもが自転車に乗 るようになった時に、自転車の安全な利用について、親として模範となる乗り方をする、子ども の発達の段階に応じた適切な自転車の利用に努めなければならないと定めた。第10条の自動車 等利用者の責務については、平成25年1月1日の施行時には戸田市にしかなかった条文である。 第11条の自転車交通安全教育については、幼児の保護者及び高齢者に対し、それぞれの特性に 応じた自転車交通安全教育を行うよう努めるものとするということで、戸田市の特徴でもある。 第12条については、自転車は手軽に乗れる乗り物であるが、整備という面ではおろそかになっ ていることから、習慣として子どもの時から自己の自転車については、自分で点検、整備し安全 利用していくことが必要ではないかということで定めた。 附則では、条例の施行後5年を目途と して、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるもの とするということ定め、決して作りっぱなしということではなく、一定期間が過ぎたら検証し見 直していくべきであるという委員会の思いが入った条項となった。

◎戸田市自転車安全利用対策実施計画について(説明 粟津防犯くらし交通課長)

戸田市は、平成22、23年と1万人あたりの自転車事故ワースト1という不名誉な称号をいただいた。平成24年4月1日には県の自転車条例が施行され、自転車安全利用重点推進市の指定を受けました。この指定を受けるにあたり、平成24年度戸田市自転車安全利用対策実施計画を策定しました。平成24年度の実施施策については、学校における交通安全教育の実施という項目を定めました。実際には高齢者の自転車事故が多いのですが、一番重要なことは小さい頃から自転車教育を行っていくことであると考えております。学校における交通安全教育については、それまでは年間2校で子ども自転車運転免許教室を行い、学科と実地の両方を実施し免許証を交付していました。これは警察が行っており、市が関わるということは行っておりませんでした。この子ども自転車運転免許教室を市内の全小学校12校で実施したいという話になった際、警察で全校の免許証を作るのには無理があることから、県の補正予算で免許証を作成するソフトとプリンター等を買って、市で免許証を作成することになり、平成24年度からは毎年、永続的に自転車運転免許教室を実施していくこととなりました。

また、市内の全中学校、高校において、全ての生徒及びその保護者に対するスケアードストレイト(スタントマンによる自転車事故の再現)教育を実施しました。中高生による危険な運転が多いことから行ったものですが、平成24年度は県の補助金がついたことから市内の全中学校、高校8校で実施しました。ただし、今年度からは補助金がないため、3年に1度行うこととなっております。

次に、高齢者に対する交通安全教育の実施ですが、高齢者の事故が多いということで、シルバー人材センターや老人クラブに声をかけて、平成24年度は警察と共同で30人規模のスケアードストレイトを2回実施しました。平成25年度はすでに2回実施し、9月にもう1回開催する予定です。また、昨年度は市民向けのスケアードストレイトも実施し、300人が参加しました。これについては、毎年度1回開催する予定であります。

次に、道路環境の整備についてですが、道路課と連携して進めておりますが、平成24年度は補助金が出たということもあり、過去2年間に自転車事故が起きた場所や見通しの悪い交差点等に200箇所「じてんしゃも止まれ」という路面表示ペイント行うとともにペイントができない100箇所に注意喚起の看板を設置しました。

次に、啓発活動及び広報活動の強化については、毎月10日の「自転車安全利用の日」を中心 に広報啓発活動を実施しております。

以上、平成24年度は全体で約600万円の予算を使い実施しました。

平成25年度は概ね24年度と同じように計画していますが、県内の市町村で初めて自転車シミュレーターを導入し、体験型の自転車安全利用講習を実施しております。

戸田市はJRの駅が3駅ありますが、地形はフラットでどんなに遠くても駅から2キロメートル以内ということで、非常に自転車にとっては便利な街であり、自転車駐車場も満車状態です。 課題としては、いかにして皆さんにマナーを守っていただくかに尽きます。ただ、根本的な解決策がないことから、子ども自転車運転免許教室等を永続的に行うことで、交通安全の意識が醸成されていけばと考えております。また、警察、教育委員会、物流関係の会社等との連携を密にして、事故を減らしていきたいと考えております。

◎質疑応答

質疑 自転車専用レーンはあるか。また、保険について伺いたい。

応答 戸田市は広い道路がなく自転車専用道路は非常に難しいが、道路に色を塗ってレーンという形で色分けする方向ではいる。この10月にセンターラインを消して専用レーンを作るということが決まっている。また、歩道の植え込みを半分に削って専用レーンを設けてほしいといった要望をしている。

保険については、自転車を買った時にTSマーク付帯保険があるが、ある一定以上の事故 以外は使えず、非常に使い勝手が悪い。自転車事故による賠償が大きな問題となっているが、 民間の自転車総合保険等でカバーできることから、自転車屋さんに自転車を買った方に保険 の説明してくださいということをお願いし保険加入への後押しをしてもらっている。

質疑 3点ほど質問がある。1点目はどういう事故が多いのか。2点目は第5条の自転車利用者

- の責務について、道交法との関係はどうなるのか。3点目は子ども自転車運転免許教室について、なぜ4年生からとしたのか。また、この条例のPRはどのようにしているのか。
- 応答 1点目ですが高齢者や中高生の事故が目立ちます。交差点での事故が圧倒的に多く、大きな道路より生活道路での事故が多いです。また、生活圏500メートル以内での事故が多いというのがデータとして残っています。3点目ですが3年生から自転車安全教室をやるのですが、公道に出て走っていいのは4年生からと言っております。また、子ども自転車運転免許ですが、卒業時まで有効という免許を出しています。
- 応答 2点目の道交法との関係ですが、上位法で道交法があるので細かく8点も定めなくてもいいのではないかという議論もありました。しかし、事故の発生状況、年代等を含めて、道交法にあることだが敢えて条例に書き込むことで、より守ってもらいたいというところをピックアップして条例に入れました。罰則規定についても議論しましたが、検討期間が短かったことや交通マナーを守ってもらいたいということがこの条例の趣旨ですので盛り込みませんでした。
- 応答 ルールやマナー違反といいますが、現実にはルールを知らな過ぎるというのがあります。 ルール自体が知られていないし、そういった教育も受けていない。ですから、敢えてそういった細かい点を第5条に盛り込みました。PRについては、条例を作っただけでは駄目で実効性がないと意味が無いと思っていますので、担当課とも協議しながら広報等いろいろな形で周知を図るとともに啓発活動をしていきたいと考えています。
- 質疑 1点目は事故対応や保険に関する情報提供をしているか伺いたい。2点目はスケアードストレイト教育は1回いくらするのか。3点目は平成24年度の予算が600万円ということだが、補助金も含んだ額か。また、これからもこれくらいの予算規模が必要となっていくのか。
- 応答 回覧板、広報、毎月行っている啓発活動等で保険も併せて広報しています。また、防犯回 覧板で防犯の情報と交通安全の情報をお知らせしています。予算の関係ですが、スケアード ストレイト教育が1回40万円弱で予算の半分を占めます。昨年度は600万円の半額を補 助金でいただきました。今年度補助金はありませんので、300万円ほどの予算となります。
- 質疑 検討期間が短かったということだが、具体的な反省点等はあるか。また、委員会に所属されていない議員との情報共有はどのように行ったのか。
- 応答 特徴的な前文やネーミングについても時間をかけこだわり、中身の濃い条例が作れたと思う。「戸田市みんなで守ろう」には、自分の命を守ろう、他人の命も守ろう、ルールを守ろう、マナーも守ろう、環境も守ろう、といったいろいろな守ろうというのを入れて、みんなでこの条例を守ることによって自転車事故を無くしていこう、自転車の似合う日本一のまちづくりを目指していこうという思いが込められている。
 - あと、個人的には報奨規定を入れたかった。戸田市は昼夜の人口がほとんど同じという特徴がある。市内には様々な事業所や学校があるが、自転車通勤、通学の方が多いということで、1年間全く自転車事故をしなかったというところには何とか顕彰できないかなという思

いはあった。

情報共有については、当時は6人の委員だったが、各会派の議員が1人ずついたので、会派を代表して取り組んだ。1人会派については、なかなか情報が入らないということがあったが、その場合は書面等で経過をお知らせして共通の意識を持って進めました。

- 質疑 平成24年9月に県の防犯・交通安全課に条例案を送付し、県条例との整合性について確認を依頼したということだが、その際、県から指摘されたこと等があれば伺いたい。2点目は、600万円の予算の内訳をお教え願いたい。
- 応答 自転車安全利用対策実施計画に伴う全体予算の半額を県が補助するということで、ボリュームを持った対策を行いました。1番のメインはスケアードストレイト教育であり、これが予算の半分を占めました。今年度の予算は300万円弱でして、スケアードストレイト教育の回数は減りましたが、残りの事業については極端には変わっておりません。
- 応答 口頭での回答でしたが、県から条文の中身について特段の問題はないとの回答をいただき ました。

補足として、第5条第2項について遵守事項を具体的に挙げておりますが、これは県の方でも入れたいという意向はあったようですが、道交法で既に規定されているということで、県条例では入れるのを見送ったということでした。また、パブリックコメントを実施する際、どういう理由でこういったものを入れたのかしっかり説明できるようにしてくださいというアドバイスをいただきました。